

寒い日が続きますね。

体調を崩しやすい時期なので、皆さんもお体にはお気をつけくださいね。

今回はランドセルのプレゼント情報、お米の配布情報、コロナ対策の給付金の確認もあります。

必要な方はぜひご確認くださいね。

<目次>

【1】入学お祝い「ランドセルプレゼント」

【2】お米 5kg を配布します【芳泉中学校区の方限定】

【3】申請忘れないですか？コロナ対策で今年度給付された子育て世帯への給付金

【1】入学お祝い「ランドセルプレゼント」

(岡山市母子寡婦福祉連合会)

ご寄附をいただいた、新品のランドセル 10 個を必要なご家庭にお渡しします。

小学校入学までに準備しなければいけないと悩んでおられた方、

まだご準備ができていない家庭がございましたらご連絡ください。

数に限りがありますので、ご希望者が多い場合は選考とさせていただきます。必要な状況にあることを申込フォームに具体的にお書きください。

選考の際に参考にさせていただきます。

●内容 次のランドセル 10 個から希望するものを 1 個

メーカー名・カラー等は次のとおり

① sallsynt 赤色 ② sallsynt ピンク色(刺繡有) ③ sallsynt 薄紫色(刺繡有)

④ sallsynt 水色(刺繡有) ⑤ coulomb 赤色(刺繡有) ⑥ sallsynt 茶色

⑦ sallsynt 黒色 ⑧ sallsynt 青色(刺繡有) ⑨ sallsynt 青色 ⑩ coulomb 黒色

(写真 : <https://bit.ly/3rRyYhq>)

※第 1 希望から第 3 希望までお書きください。

●対象

・令和 4 年 4 月に小学校に入学する児童がいるひとり親家庭

・ふたり親家庭でもランドセル購入が困難な状況がある場合は、その旨をお書きいただき申し込んでください。

●締め切り 2 月 10 日(木)

- 申し込み 次のフォームから

<https://forms.gle/w6NDFzv3DsLgLji7>

- お渡し方法

※当選された方へ直接メールにてお渡し方法をご案内いたします。

- 問い合わせ先

岡山市母子寡婦福祉連合会

E-mail : ok.boshikai@gmail.com

Tel : 090-4108-2153(留守電になっています。折り返しご連絡します。)

【2】お米 5kg を配布します【芳泉中学校区の方限定】

(子ども食堂ひだまり)

地域の方から提供していただいたお米をお渡しします。

- 日時 2月6日(日) 10:00~12:00(先着30組)

※ 公民館は開館しています。緊急事態宣言が発出されても配布会を実施します。マスクを着用してご来館ください。

- 場所 岡山市立南公民館 第2講座室(南区芳泉3丁目2番2号)

●駐車場 12台分あります。芳泉高校の臨時駐車場もお借りしていますのでご利用ください
(臨時駐車場地図: <https://bit.ly/3wQT7Gc>)

- 申し込み 不要。当日時間内にご来館ください。

- お渡しするもの お米 5kg

※持ち帰り用の袋をお持ちください

- 主催 子ども食堂ひだまり(南公民館で原則毎月第1日曜日に活動しています)

- 問い合わせ 岡山市立南公民館

電話: (086)263-7919

HP : <https://www.city.okayama.jp/shisei/0000010988.html>

【3】申請忘れないですか？コロナ対策で今年度給付された子育て世帯への給付金

(岡山市)

以下2種類の給付金の申請期限が2月末に迫っていますので、再度ポイントをお知らせします。

申請なしで給付される方と申請が必要な方があります。

念のため、ご自身の口座の振り込み状況を確認してみてくださいね。
確認してもわからない場合はセンターに聞くこともできます。

① 低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金[ひとり親世帯以外分]

令和3年8月に岡山市から案内があった給付金です。

- 支給額 児童1人につき5万円+1世帯につき2万円

●支給対象者

・市民税均等割が非課税の方で、令和3年3月31日時点で18歳未満(障害児の場合は20歳未満)を養育している父母等が対象です。

※令和4年2月28日までに生まれた新生児も対象になります。

(2月後半に生まれた場合は3月15日締め切り)

※課税世帯の方でも、コロナの影響で家計急変し、市民税非課税相当の収入になっている場合は対象となります。

- 締め切り 2月28日(月)必着

●問い合わせ

センター0120-153-533(平日8:30~17:00)

- 詳細 <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000030179.html>

※なお、ひとり親世帯の方については、令和3年4月の児童扶養手当受給者に対して、5月に[ひとり親世帯分]が支給されています。児童扶養手当を受給していないひとり親の方で、コロナの影響で収入が減少した方は、申請により受給できる場合があります(同じく2月28日締め切りです)。[ひとり親以外分]または[ひとり親世帯分]のいずれかで申請してください(所得要件が違います。新生児はひとり親世帯以外分のみで申請できます)。

また、給付金を受け取られた後に離婚等でひとり親世帯となった場合も、ご本人が給付金を受け取っていなければ[ひとり親世帯分]を申請できます。(ご相談は上記のセンターまで)

[ひとり親世帯分]の詳細はこちら <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000029188.html>

②令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

令和3年12月から、対象年齢の児童のいる世帯には、順次ご案内や申請書が郵送されている給付金です。

- 支給額 次の対象の方(所得制限あり)に児童1人につき10万円給付

●支給対象者

・平成15年4月2日から令和3年8月31日生まれの児童の養育者

・令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児の養育者

- 締め切り 2月28日(月)必着

※上記の新生児のみについては5月31日締め切り(必着)

●問い合わせ

コールセンター0120-084-592(平日 8:30~17:00)

●詳細 <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000033765.html>

おかやま親子応援プロジェクト

<http://okayama-oyako.com/>